

市報 おおいた

2014

2.15

No.1623

市職員給与の公表

6

高額療養費の申請をお忘れなく

2

美しい大分の環境を引き継いでいくために
11月1日から家庭ごみ有料化制度が始まります

4



自己負担限度額は加入者の年齢や所得によって異なります

国民健康保険に加入している70歳未満の人

所得区分	自己負担限度額(月額・世帯単位)
上位所得者 ^(注1)	150,000円+1% ^(注3) 【83,400円】
一般	80,100円+1% ^(注4) 【44,400円】
市民税非課税世帯 ^(注2)	35,400円 【24,600円】

【 】内の金額は、過去12カ月間に4月以上自己負担限度額に達した場合の、4回目からの自己負担限度額。

(注1) 同じ世帯すべての国民健康保険加入者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯の人。

(注2) 国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税世帯の人。

(注3) 総医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。

(注4) 総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。

計算方法 1つの医療機関(外来・入院は別々)に支払った医療費(その医療機関で処方された調剤を含む)が21,000円以上ある場合のみ、それらを合算します。

例 同じ世帯のAさん、Bさん、Cさんが同じ月に、Aさん15万円(入院)、Bさん3万円(入院)、Cさん1万5千円(外来)を支払った場合。

Aさん(入院)窓口負担額15万円
Bさん(入院)窓口負担額3万円
Cさん(外来)窓口負担額1万5千円
⇒21,000円未満のため合算できない
合算した窓口負担額 ⇒18万円(15万円+3万円)

国民健康保険に加入している70歳~74歳未満の人で高齢受給者証^(注1)をお持ちの人、後期高齢者医療制度加入者

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者(自己負担3割)	44,000円	80,100円+1% ^(注4) 【44,400円】
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ ^(注2)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ^(注3)		15,000円

【 】内の金額は、過去12カ月間に4月以上自己負担限度額に達した場合の、4回目からの自己負担限度額。

(注1) 高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌月の1日から有効です(ただし、1日生まれの人は70歳の誕生日から有効です)。

(注2) 【国民健康保険加入者】国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税世帯の人。

【後期高齢者医療制度加入者】世帯全員が市民税非課税世帯の人。

(注3) 【国民健康保険加入者】国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税で、収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人。 ※公的年金の所得は、控除額を80万円として計算。

【後期高齢者医療制度加入者】世帯全員が市民税非課税で、収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人。 ※公的年金の所得は、控除額を80万円として計算。

(注4) 総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。

計算方法 ①「外来」は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合計します。
②「外来+入院」は同じ世帯の70歳以上の人(国民健康保険加入者)または後期高齢者医療制度加入者が医療機関に支払った医療費を合計します。

同じ世帯に国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者がいる場合など、異なる医療保険の窓口負担額を合算することはできません。

所得の申告はお済みですか？

所得によって、自己負担限度額が決まりますので、必ず所得の申告をしましょう。

・25年8月~26年7月診療分は、25年度の市民税課税状況で区分が決まります。

・26年8月~27年7月診療分は、26年度の市民税課税状況で区分が決まります。

「限度額適用認定証」のご利用が便利です

「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関窓口での保険診療分の医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

そのためには、必ず「認定証」の申請をし、医療機関に保険証と併せて提示する必要があります。

認定証の申請手続き

発行する「認定証」には有効期限があります。それ以降は再申請が必要です。

◆申請手続きに必要なもの

- 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- 印鑑(後期高齢者医療被保険者のみ)

◆受付窓口

国保年金課(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

◆対象者

- 70歳未満の人
- 70歳以上の市民税非課税世帯の人
- 70歳以上の市民税課税世帯の人は「限度額適用認定証」は必要ありません。

※国民健康保険税完納世帯の人

大分市国民健康保険・後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った額が一定額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されますので申請してください。

なお、大分市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者以外の人は、加入している医療保険者へお問い合わせください。

申請は
2年
以内に

お問い合わせ 国保年金課 ☎537-5735

◎ 高額療養費とは…

医療機関や薬局の窓口で支払った額が1カ月間(月の1日から末日までの1カ月)で、一定額(自己負担限度額)を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

例 総医療費が100万円で、窓口負担額(3割)の30万円を支払った場合(70歳未満、一般世帯)



212,570円を高額療養費として支給し、実際の自己負担額は87,430円となります。

◎ 高額療養費 計算の4つの条件

- 1 月の1日から末日までを1カ月として計算。
- 2 2つ以上の病院・診療所にかかった場合は、別々に計算。
- 3 1つの病院・診療所でも、医科診療と歯科診療も別計算。また、外来・入院も別計算。
- 4 保険診療分が対象。保険のきかない入院時の食事代や、差額ベッド代・日用品代、自由診療などは計算に含めません。

◎ 申請の方法

必要なものをそろえて、国保年金課(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申請してください。

※後期高齢者医療制度加入者で該当する人には、お知らせの通知書をお送りしますので届いた人は申請してください。一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請後は、高額療養費に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。

◆申請手続きに必要なもの

- 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- 医療機関の領収書(原本はお返します)
- ※写しも可。確定申告で提出する人は、事前に写しを取っておいてください。
- ※後期高齢者医療制度加入者は不要
- 世帯主または後期高齢者医療制度加入者本人の印鑑(朱肉を使うもの)
- 世帯主または後期高齢者医療制度加入者本人名義の預金通帳(振込先の控えでも可)

◆申請期間

診療月の翌月の1日(診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年以内

◆支給時期

申請して約3カ月後(事情により遅れることがあります)後期高齢者医療高額療養費の最初の支給は、申請した月の翌月末、2度目以降の支給は、医療機関受診後3カ月後(事情により遅れることがあります)

次の世代を担う子どもたちへ、美しい大分の環境を引き継いでいくために

11月1日から家庭ごみ有料化制度が始まります

お問い合わせ 清掃管理課 ☎537・5624

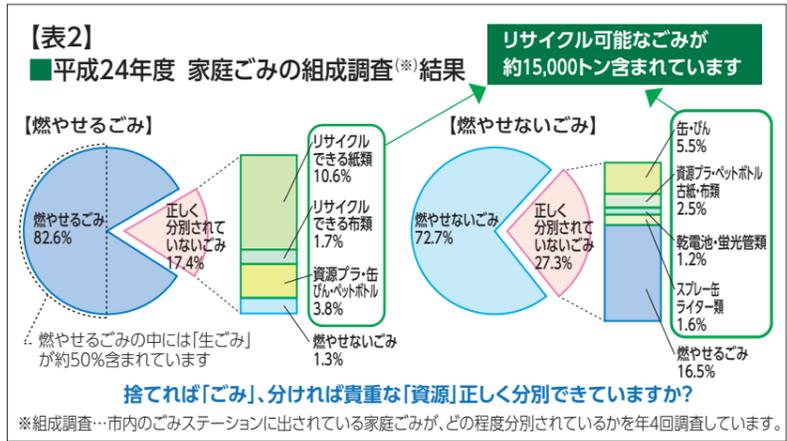
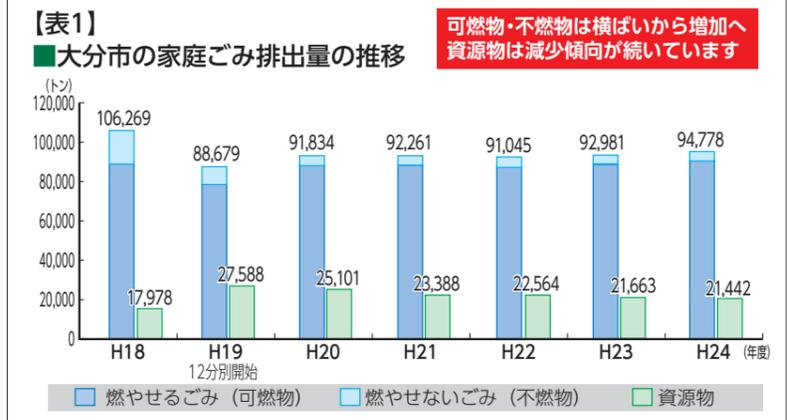
これまで豊かで便利な暮らしを求めてきたわたしたちは、その一方で大量のごみを発生させ、それが地球環境へ大きな負荷を与えてきました。次の世代へ豊かな環境を引き継いでいくためには、市民一人ひとりが「ごみ」に関心を持ち、「ごみにしない」「ごみを出さない」など、地球に優しい取り組みを展開していくことが大切です。そのために、まず身近な暮らしの中ですぐに取り組みができる「ごみを減らす」ことから始めてみませんか。11月1日から家庭ごみ有料化制度が始まります。ごみを減らし、リサイクルすることは地球環境を守ることにつながります。未来のためにも、ごみ減量・リサイクルの取り組みにご協力ください。

大分市の家庭ごみの現状

市では、これまで家庭ごみの12分別をはじめ、生ごみ処理機器の購入補助やコンポスト・ボカシ、段ボールコンポストの普及啓発などで、ごみ減量・リサイクル推進の呼び掛けを行ってきました。しかしながら、「燃やせるごみ（可燃物）」と「燃やせないごみ（不燃物）」の排出量は横ばい状態から23年度には増加に転じています【表1】。

また、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の中には正しく分別されていないごみが依然として多く含まれており、リサイクル可能なごみが約15,000トンも含まれています【表2】。

このようなことから、ごみ減量・リサイクルをより一層進めるために、家庭ごみ有料化を11月1日から実施します。



家庭ごみ有料化とは

家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の排出量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく制度です。市が指定する有料のごみ袋（指定ごみ袋）を購入することで、手数料を納付することになります。

家庭ごみ有料化の目的

◎ごみ減量とリサイクルの推進
ごみを正しく分別することにより、家庭ごみの中に含まれているリサイクルできる紙類などの「資源物」を多く回収することができ、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の量を減少させることができます。

費用負担の公平性の確保

現在、家庭ごみの処理は主に税金で賄われていることから、積極的にごみ減量・リサイクルに取り組んでいる人と、取り組んでいない人との間に費用負担の面で公平性が保たれていません。

対象となるごみ

- 燃やせるごみ（可燃物）
- 燃やせないごみ（不燃物）

対象外のもの

- 蛍光管等（スプレー缶類・乾電池・ライター）
- プラスチック製容器包装（資源プラ）
- ペットボトル
- 缶・びん
- 新聞類・その他紙類、布類（古紙・布類）
- 剪定枝、落ち葉、草花

※これまでどおり45リットル以内の透明・半透明の袋で出すことができます。
※ボランティアごみは専用袋を支給します。

◎費用負担の公平性の確保
家庭ごみ有料化により、ごみを出す量に応じて費用負担額が増減することになるため、ごみ処理にかかる費用負担の公平性が図られます。



市民説明会を開催します

家庭ごみ有料化の制度の内容とごみの減らし方などについて、自治会ごとに市民説明会を行います。

開催日時や場所など詳しくは、決まり次第順次、回覧などでお知らせします。



対象		支給する袋	
生活保護受給世帯	2人以下の世帯	小袋	年間最大60枚
	3人以上の世帯	中袋	
紙おむつ・ストマ	2歳未満の乳幼児のいる世帯	小袋	年間最大100枚
	介護用品購入費受給資格者のいる世帯		
	介護保険の認定が要介護4・5の在宅高齢者を同一世帯内で介護している市民税非課税世帯		
	日常生活用具のうち、排泄管理支用具（紙おむつ、ストマ用装具）の給付を受けている身体障がい者（児）等のいる世帯		

※申請の受付方法など、詳細は決まり次第、お知らせします。

【11月1日からの家庭ごみ施設使用料】
20キログラムまでごとに70円

廃棄物処理施設使用料が改定されます

清掃工場などに家庭ごみを持ち込んだ際に負担していただく施設使用料について、現在は50キログラム未満は無料ですが、家庭ごみの有料化の開始に伴い、11月1日から持ち込んだごみはすべて有料となります。

制度の検証と評価

毎年度、ごみの減量効果やリサイクルの推進状況などを検証し、その結果を公表します。また、3年ごとに制度の検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講じます。

指定ごみ袋の種類と手数料の額（販売価格）

種類	販売価格 (10枚入)
大袋 (45リットル相当)	315円
中袋 (30リットル相当)	210円
小袋 (20リットル相当)	140円
特小袋 (10リットル相当)	70円
ミニ袋 (5リットル相当)	35円

販売価格は、消費税込みの価格です。
指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」のどちらでも使えます。

手数料収入と収入の使いみち

家庭ごみ有料化による手数料収入は、一年間で約4億7千2百万円が見込まれ、制度の実施に伴う経費のほか、さらなるごみ減量とリサイクル施策の推進に活用します。

- 〈例〉
- ごみステーションの管理費などの助成
 - クリーン推進員の活動経費の助成
 - 生ごみ処理機器購入補助事業の拡充
 - 有価物集回収運動促進事業の拡充
 - ごみ処理施設を整備するための基金への積み立てなど



関連行事

防災講演会 **無料**

日時 2月20日(木)
午後2時～3時30分
(開場は午後1時30分～)
場所 コンパルホール1階文化ホール
演題 「あの日の教訓」東日本大震災
2011.3.11
講師 菊池 忠男氏 (岩手県釜石大
槌地区行政事務組合消防本
部次長)
定員 500人 (当日先着順)

一日消防官

日時 2月28日(金) 午前9時～正午
場所 市消防局 ほか
内容 大分トリニータの宣伝部長
「ニータン」が一日消防官
として、火災予防の広報活
動を行います。

25年中の市内での火災状況

()内は前年比
●火災件数…………… 136件 (+13)
●死者数…………… 7人 (+4)
●負傷者数…………… 17人 (-5)

※火災件数が増えた理由の多くは、たき火
などの火が周囲の枯れ草などに燃え広が
ったものです。

火に対する正しい知識を身に付け、火を
使用するときはその場を離れず、離れると
きは完全に消えたことを確認しましょう。

いのちを守る **7つのポイント**

- 1** 逃げ遅れを防ぐために、住宅
用火災警報器を設置する。
- 2** 寝具や衣類からの火災を防ぐ
ために、燃えにくい防災製品
を使用する。
- 3** 初期消火のために、住宅用消
火器などを設置する。
- 4** 高齢者や体の不自由な人を
守るために、隣近所の協力体制
をつくる。

春は、空気が乾燥し、火災が発生しや
すい季節です。尊い生命と貴重な財産
を守るため、火の取り扱いは十分注
意しましょう。

春の火災予防運動

3月1日(土)
～
7日(金)

お問い合わせ 消防局予防課 ☎532-3199

自転車利用の **すすめ**

手軽で便利な自転車。しかし、安全に利用しないと、危険な乗り物になってしまう
こともあります。

これから暖かくなり、外出も増える季節。ルールやマナーを守って、安全に
自転車を利用しましょう。



自転車のルール
～自転車安全利用5則～

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認など
- ⑤子どもはヘルメットを着用

レンタサイクルを
ご利用ください

台数100台

- ◆利用時間 午前7時30分～午後7時30分
- ◆場所 大分駅レンタサイクルポート(大分駅高架下東駐輪場内)
- ◆料金 (1台あたり)
 - 一時利用…1日200円 (最長4日まで利用可)
 - 定期利用…(一般) 1ヵ月2,000円、3ヵ月5,000円
(中高生) 1ヵ月1,600円、3ヵ月4,000円

金池町駐輪場がオープンしました **無料**

終日利用可 収容台数：自転車83台

※原動機付自転車、小型自動二輪車、自動二輪車は駐車できません。
(注) 駐輪場内でも7日間以上駐輪している場合は、市条例に基づき撤去します。なお、自転車を撤去された場合は、返還の際に保管料(1,000円)が必要となります。



お問い合わせ 都市交通対策課 ☎537-5690

1 人件費の状況 (24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
474,050人	1,696億672万8千円	296億5,596万7千円	17.5%

※人口は25年3月31日現在 ※人件費には、特別職(市長、議員など)に支給された給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況 (25年度普通会計予算)

職員数	給与費			計
	給料	職員手当	期末手当・勤勉手当	
2,870人	117億6,380万2千円	25億9,479万8千円	46億8,618万3千円	190億4,478万3千円

※1. 職員数は大分市全体の職員(3,266人)から公営企業会計(水道、下水道)および特別会計(国保、介護、市場)の職員(396人)を除いた数です(職員数の状況を参照)。2. 職員手当には退職手当を含みません。3. 給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額
(25年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
329,830円	302,316円

4 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

一般行政職		公安職(消防職員)	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
178,800円	148,900円	188,800円	159,300円

※25年4月1日現在、上記の額に3%の減額措置を行っています。

5 一般行政職の級別職員数の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員または相当職	74人	4.6%
2級	主事、技師または相当職	241人	15.0%
3級	主任または相当職、相当高度の知識、経験を必要とする主事、技師または相当職	178人	11.0%
4級	主査または相当職、高度の知識、経験を必要とする主任または相当職	650人	40.4%
5級	参事補、主幹または相当職、高度の知識、経験を必要とする主査または相当職	280人	17.4%
6級	参事(部長級参事および次長級参事を除く)	81人	5.0%
7級	課長または相当職	47人	2.9%
8級	部の次長または相当職	40人	2.5%
9級	部長または相当職	19人	1.2%
計		1,610人	100.0%

※1. 一般行政職とは、自治体間比較などのために国が定めた職員の分類基準で、大分市全体の職員(3,266人)のうち税務職(税務関係職員)や医療職(医師・保健師)、福祉職(保育士)、技能労務職(清掃関係職員)など、専門職の職員を除いた一般事務に従事する職員のことです。
2. 大分市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6 平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
41.7歳	37.9歳

7 期末・勤勉手当、退職手当の状況 (25年度)

①期末手当・勤勉手当(支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分

②退職手当(支給割合)

区分	自己都合	早期・定年
勤続20年	22.325月分	27.90625月分
勤続25年	31.825月分	37.76250月分
勤続35年	45.125月分	54.15000月分
最高限度額	54.150月分	54.15000月分

8 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など	
	市長	副市長
給料	963,900円	769,250円
報酬	議長	766,000円
	副議長	695,000円
	議員	641,000円
期末手当	市長	(25年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
	副市長	(25年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

※市長・副市長の給料は15%減額措置後の額です。

9 職員数の状況
(25年4月1日現在)

一般行政部門	2,007人
特別行政部門	863人
公営企業等部門	396人
合計	3,266人

※特別行政部門…教育・消防
※公営企業等部門…水道・下水道など
※一般行政部門とは、「2.職員給与費の状況」における普通会計職員(2,870人)から教育委員会(417人)および消防局(446人)の職員を除いた職員のことをいい、「5.一般行政職の級別職員数の状況」における一般行政職(1,610人)とは異なります。



お問い合わせ 人事課 ☎537-5604

「若い人は「だ」「お年寄り」は「だ」などの固定的な見方で人を決めつけることが、わたしたちの身のまわりでありませんか。このように単純化したイメージが、個性を見えにくくし、偏見や差別につながる可能性があります。思い込みにとらわれるのではなく、その人自身を見つめることが大切ではないでしょうか。」



その人自身を見つめて



今日のトピックス

1年の無火災を願って。

市民を火災から守るため、昼夜を問わず求められる消防活動。1月12日には、消防団員、消防局職員、婦人女性防火クラブ員の総勢約2,000人が平和市民公園に集まり、消防出初式が行われました。多くの市民が見守る中、小型ポンプ車操法や一斉放水訓練など各種訓練を実施。たくましさを感じる、きびきびとした動作が披露されました。古典はしご操法では、消火作業を表現した伝統の技がはしごの上で決まると、大きな歓声と拍手がわきました。また、「無火災」の願いを込めた餅まきも行われ、1年間の市民の安全が祈念されました。

食生活改善推進員の おすすめレシピ vol.23

- 材料 (3人分)
- ・里芋 大4個
 - ・塩 少々
 - ・乾燥ひじき 3g
 - ・ニンジン 40g
 - ・しょうゆ 小さじ1
 - ・みりん 小さじ1
 - ・小ネギ 10g
 - ・ショウガ 7g
 - ・干しえび 10g
 - ・卵白 MSサイズ1個分
 - ・片栗粉 大さじ1強
 - ・揚げ油 適量

- 作り方
- ① 里芋をよく洗い、耐熱容器に入れてラップをし、レンジで10分ほど竹串が通るまで加熱する。あら熱が取れたら手で皮をむき、ボールに入れてつぶし、塩を加え混ぜる。
 - ② 乾燥ひじきは水で戻し、せん切りにしたニンジン、しょうゆ、みりんとともにフライパンに入れる。弱火～中火で、ニンジンがしんなりするまで炒り煮する。
 - ③ 小ネギは小口切り、ショウガはみじん切りにする。
 - ④ ①に②③、干しえび、卵白、片栗粉を入れ、よく混ぜ合わせ、水でしめらせた手で一口大に丸める。
 - ⑤ 170度の油に④を入れ、軽く揚げ色がついたら取り出し、油をきる。

ポイント
④で手を水でしめらせると、丸めやすいです。
⑤で揚げすぎると、里芋の水分が飛び、固くなってしまいうので注意してください。揚げ時間が短いので、④で事前にすべて丸めておいた方が良いでしょう。



ふわりとした食感が楽しい里芋のアレンジ料理。

里芋の素材本来の味に、干しえびやショウガの香りが口の中に広がる一品です。作り方は簡単。加熱した里芋をつぶし、ほかの材料を混ぜ合わせ揚げただけ。皮むきが大変と思われがちな里芋ですが、レンジで温めることで簡単に手でむけます。イモ類の中でも低カロリーで、食物繊維も豊富な里芋。特有のぬめりには、胃の粘膜を保護したり、脳細胞を活性化してくれる成分が含まれています。また、塩分の主成分であるナトリウムの排出を促すカリウムが、イモ類の中で最も豊富です。

仕上げにお好みでカボスを絞ると、一味違う味わいが楽しめます。冷めても食感が残るので、お弁当にもおすすめです。煮物などによく使われる里芋。一手間加えて、レパートリーを広げてみませんか。



約480年守り継がれる伝統の祭り。

二目川地区に伝承される五穀豊穡や無病息災を祈願する市指定無形民俗文化財「二目川百手祭り」。始まりは約480年前の室町時代とされており、弓矢で的を射抜いて新年の吉凶を占う行事で、今年も1月20日に開催されました。祭りでは、二目川百手祭り保存会(岩本龍年会長)の57世帯が毎年順番に頭人と呼ばれる祭主を務め、頭人のご神体の掛け軸を保管し、祭り会場を提供します。この日、地区住民や近くの保育園児・小学生など約300人が見学。神事と二目川神楽が終わると、祭主と来年以降の頭人である頭前が、約2m離れた二つの的に矢を放ちました。的の中心に矢が当たると大きな歓声と拍手がわき、縁起のよい1年になることに期待が高まりました。

「大友氏歴史公園」への期待を語り合う。

戦国時代に国際貿易都市として繁栄し、南蛮文化がいち早く花開いた豊後府内のまち。市では、その舞台であった大友氏遺跡を市民の誇りとし、観光拠点とするため、歴史公園として整備・活用していくことを計画しています。1月18日には、市民意見交換会「知ろう! 語ろう! 未来の大友氏歴史公園」を開催。約90人が参加しました。国立歴史民俗博物館の小島道裕氏による講演では、大友氏が築いた豊後府内のまちは、船が寄り付きやすい海や川に近い場所に位置していたことや、格子状の街路など、京都の町づくりに倣いながらも新しい要素も取り入れた、独自の魅力あふれる街並みであったことが紹介されました。意見交換では、9つのグループに分かれ、各々が思い描く姿を発表。「大友氏の歴史を学べる場が必要」「子どもも楽しめるよう体験型にしては」「市民もボランティアガイドとして参加できないか」「市内の観光地と連携したルート開発」など、未来の大友氏歴史公園に期待をふくらませていました。今後は、発表された意見や、市民意見公募で出された意見を参考にしながら、今年度中に基本構想を作る予定です。



お知らせ

国民年金保険料を納めるのが困難なときは申請を
経済的な理由(本人・配偶者・世帯主の前年の所得が低い場合や会社を退職したとき)などにより保険料を納めることが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。また、30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」があります。
◆手続き 本庁舎1階⑩番国民年金窓口、各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ。
☎ 国民年金室(☎537-5617)

バイクや軽自動車を所有する人へ
●バイクや軽自動車の廃車
軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車は、3月31日(月)までに廃車手続きをしてください。
所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。第三
●軽自動車税の減免取下げは3月31日(月)までに
軽自動車税の減免を受けている人で、26年4月から障がい者タクシー利用券の申請や普通自動車への乗り換えを予定されている人は、3月31日(月)までに「軽自動車税減免事由消滅申告書」を提出してください。
◆申請に必要なもの 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養手帳または精神障害者保健福祉手帳、納税義務者の印鑑
※大分運輸支局は、音声ガイダンスが流れます。

車種	手続きに必要なもの	申告場所
●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車(農耕用ほか)	●ナンバープレート ●印鑑(所有者) ※自賠責保険証明書など、車名、車台番号、排気量が分かるもの	●税制課 ●各支所(鶴崎・植田市民行政センターは、各資産税事務所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所)
●軽二輪(125cc超250cc以下) ●軽二輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●全国軽自動車協会大分(三佐五丁目1-27 ☎524-0222)
●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証	●大分運輸支局(大州浜一丁目1-45 ☎050-5540-2087)

者に譲ったり、下取りに出したりした場合は、名義変更が済んでいるかを確認してください。

「かかりつけ医」を持ちましょう
あなたや家族の病気や健康管理などを気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。 圏保健所保健総務課(☎536-2222)

市税の納付は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください
圏納税課(☎537-5611) 圏国保年金課(☎537-5616)

DV(配偶者など)からの暴力電話相談のご利用を
無料
夫や恋人からの暴力や暴言に一人で悩んでいませんか。そんなときは、まずお電話を。個人情報保護は保たれますので、安心してご相談ください。
◆相談窓口・日時 ●中央子ども家庭支援センター(☎537-5666) 平日:午前8時30分~午後6時 ●県婦人相談所(☎544-3000) 平日:午前9時~午後9時 土・日曜日、祝日:午後

特別児童扶養手当を
ご存じですか
心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に、特別児童扶養手当を支給しています。所得制限がありません。詳しくは、お問い合わせください。
☎ 障害福祉課(☎537-5650)

保健所健康課からのお知らせ
☎536-2852
●自殺対策講演会
日時 3月4日(火) 午後1時30分~2時50分(受付は午後1時)
◆場所 保健所6階 大会議室
◆演題 うつ病と自殺予防について
◆講師 津留 壽船氏(大分大学医学部附属病院 精神科医師)
◆定員 100人(当日先着順)
◎3月は「自殺対策強化月間です」
屋外広告物は、種類や大きさなどが市の条例で規制されています。広告物は設置場所の区域で許可基準が違います。また、街路樹やガードレールなどには広告物を設置できません。詳しくはお問い合わせください。

26年度ボランティアグループなどの登録を受け付けます
ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付け、ボランティア活動の

危険です!! 道路上に車の乗り入れブロックを置かないで
車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者やバイク、自転車が転倒することがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。安心・安全に通行できるよう道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。
歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。詳しくは、道路維持課(☎537-5674)へ。
圏土木管理課(☎537-5992)

生け垣・樹木などの植栽の費用を助成します
道路・水路に面した住宅・事業所の敷地内に、生け垣・樹木などを植栽する場合、基準に従って費用の一部を助成します。
◆対象 ●生け垣設置、壁面・屋上緑化:個人、事業主 ●樹木等植栽:事業主
※工事着工前の申請が必要です。
☎ 公園緑地課(☎537-5975)

2月期分の児童手当を振り込みました
2月14日に、2月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。
☎ 子育て支援課(☎537-5793)

す。なお、所得制限があります。
①両親の離婚や死亡などにより父または母と生計が同一でない児童 ②父または母に基準以上の障がいがある児童
※老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人は対象となりません。認定請求の時効により対象とならない場合もあります。
☎ 子育て支援課(☎537-5793)

「レクシオン」展常設展の展示室2の作品が変わります
期間 2月18日(火)~4月13日(日)
◆テーマ 「近代の南画―大正・昭和前期を中心に」
◆主な作品 甲斐 虎山(こぎま)「茂林清泉図」
☎ 市美術館(☎544-8000)

景観推進室(☎537-5968)
市民課などの窓口時間を午後6時まで延長しています
◆開庁日時 月~金曜日(休日・祝日を除く) 午前8時30分~午後6時

市民図書館(室)を休館します
本の蔵書点検整理のため、次の日程で休館します。
◆休館期間 3月1日(土)~14日(金)
◆休館する図書館(室) 市民図書館(第2庁舎6階)
☆時間 午前8時30分~午後5時(土・日曜日も縦覧可)

児童扶養手当を「ご存じですか」
次の①または②に該当する児童(18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人)障がいのある場合は20歳未満の人を監護、かつ生計を同じくしている父子家庭の父または母子家庭の母などの申請に基づいて支給されま

☆申請場所・圏 税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)
住民票などの発行には自動交付機が便利です
証明書自動交付機は、専用のカードを入れて暗証番号などを入力することで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」など各種証明書の交付を受けることができます。手数料は窓口での発行より安くなります。利用には、事前に自動交付機利用登録が必要です。
◆設置場所 ①市役所本庁舎正面玄関1階ロビー、②鶴崎・植田市民行政センター1階ロビー、③明野出張所日直室前、④ホルトホール大分1階MNCタウン
◆利用時間 平日は①~④午前8時30分~午後7時 土・日曜日祝日は、①④午前8時30分~午後7時、②③午前9時~午後7時
※戸籍証明(全部・個人事項証明書)も交付できます。ただし、大分市に本籍地がある人のみです。
☎ 市民課(☎537-5615)

119番の正しいかけ方
119番は、消防局通信指令センターにつながります。次のことを慌てずにお答えください。
何がありましたか?
「火事です」「救急です」「救助です」
場所はどこですか?
●町名、番地をはっきりと、部屋番号も
●住所が分からないときは、付近の目標物を
どのような状況ですか?
「家の2階が燃えています」「交通事故で、車に2人閉じ込められています」など具体的に
最後にあなたの名前と電話番号を教えてください。
消防車や救急車が到着するまでの間、火災現場、傷病者などの状況をお尋ねすることがあります。
★携帯電話からの119番車を運転しているときは、安全な場所に停車してから通報してください。
★ファクスからも119番で通報できます。
圏消防局通信指令課(☎532-2187)

2月期分の障害児福祉手当などを振り込みました
2月10日に、2月期分の障害児福祉手当を、指定口座に振り込みました。
☎ 子育て支援課(☎537-5793)

地区での健診を受けられなかった40歳以上の人は、**県地域成人病検診センター(☎569-2211)**で、下記①の検(健)診を受診できます(大腸がん検診を除く)。

受付日時【平日】午前9時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分 【休日】3月2日(日)・8日(土) 午前10時30分～11時30分

① 市民健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、長寿スマイルチェック、大腸がん検診、喀たん検査*、前立腺がん検診*(*)は各500円)

月日	場所	時間
3/ 3(月)	コンパルホール	午前9時30分～11時 午後1時～2時
3/ 4(火)	顕徳町公民館 元町公民館	午前9時30分～11時 午後1時～1時30分
3/ 5(水)	上野六坊公民館 上野丘2丁目公民館	午前9時30分～11時 午後1時～1時30分
3/ 6(木)	コンパルホール	午前9時30分～11時15分 午後1時～2時
3/ 7(金)	上野丘1丁目公民館 桜ヶ丘公民館	午前9時30分～11時 午後1時～1時30分
3/10(月)	植田公民館	午前9時30分～11時
3/11(火)	上野ヶ丘中学校	午前9時30分～11時
3/12(水)	城南団地中央集会所	午前9時30分～11時15分 午後1時～1時30分
3/13(木)	城南小学校	午前9時30分～11時
3/14(金)	庄の原公民館	午前9時30分～11時
3/17(月)	マルシヨク賀来店 中の瀬団地第3集会所	午前9時30分～11時 午後1時～1時30分
3/18(火)	大石町公民館 大石町市営集会所	午前9時30分～11時 午後1時～1時30分
3/19(水)	城南中学校	午前9時30分～11時

- (1) **市民健診** ■対象:35歳以上 ■負担金:35歳～25年度に39歳になる人は1,500円、25年度に40歳以上になる人は加入している医療保険により異なります。
- (2) **肺がん検診** ■対象:40歳以上(65歳以上の人は結核検診) ■負担金:無料
- (3) **喀たん検査** ■対象:50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人または40歳以上で最近6カ月以内に血たんがあった人 ■負担金:500円
- (4) **肝炎ウイルス検診** ■対象:25年度に40歳になる人または41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人 ■負担金:無料
- (5) **前立腺がん検診** ■対象:50歳以上(経過観察中の人は除く) ■負担金:500円
- (6) **大腸がん検診** ■対象:40歳以上(家族の容器も持ち帰り可、(公財)県地域保健支援センター 大字駄原2892-1 ☎532-2167でも平日に容器の配布と回収を受け付けます) ■負担金:無料
- (7) **長寿スマイルチェック** ■対象:65歳以上で介護認定を受けていない人 ■負担金:無料 **注**もご覧ください。

◎持参品:(1)～(7)を受診する人は、健康手帳と保険証。(1)を受診する人で、25年度に40歳以上の人は各保険者が発行する受診券も必要。◎その他:(1)を受診する人は、受診時間の4～5時間前から食事はお控えください。

② 骨密度健診(500円)

月日	場所	月日	場所
3/ 4(火)	滝尾校区公民館	3/13(木)	大分西部公民館
3/ 6(木)	大在公民館	3/14(金)	富士見が丘公民館
3/10(月)	明治明野公民館	3/18(火)	大南市民センター
3/11(火)	植田公民館		

■時間:午前9時30分～11時 ■対象:25年度に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 **注**もご覧ください。

③ 胃がん検診(1,000円)

月日	場所	月日	場所
3/ 4(火)	滝尾校区公民館	3/13(木)	大分西部公民館
3/ 6(木)	大在公民館	3/14(金)	富士見が丘公民館
3/10(月)	明治明野公民館	3/18(火)	大南市民センター
3/11(火)	植田公民館		

■時間:午前9時30分～11時 ■対象:40歳以上の人 ■その他:検診前夜午後9時から食事、水、茶などを一切とらないでください(薬を服用する場合は、水または白湯で、検査の2時間前まで)。金具やボタンのない衣服を着用してください。 **注**もご覧ください。

④ 乳がん検診

月日	場所	月日	場所
3/ 4(火)	滝尾校区公民館	3/13(木)	大分西部公民館
3/ 6(木)	大在公民館	3/14(金)	富士見が丘公民館
3/10(月)	明治明野公民館	3/18(火)	大南市民センター
3/11(火)	植田公民館		

■時間:午前9時30分～11時 ■対象:25年度中に満30歳以上の偶数年齢になる人または24年度中に満30歳以上で検診未受診の人 ■定員:各60人(先着順) ■負担金:満30歳以上50歳未満1,600円(マンモグラフィ撮影2方向と視触診)、満50歳以上1,200円(マンモグラフィ撮影1方向と視触診) **注**もご覧ください。

⑤ 子宮頸がん検診(1,000円)

月日	場所	月日	場所
3/ 4(火)	滝尾校区公民館	3/13(木)	大分西部公民館
3/ 6(木)	大在公民館	3/14(金)	富士見が丘公民館
3/10(月)	明治明野公民館	3/18(火)	大南市民センター
3/11(火)	植田公民館		

■時間:午前9時30分～11時 ■対象:25年度中に満20歳以上の偶数年齢になる人または24年度中に満20歳以上で検診未受診の人 ■その他:子宮頸部の細胞診になります。 **注**もご覧ください。

⑥ 休日検(健)診

月日	場所	時間
3/16(日)	南大分公民館	午前9時30分～11時

休日検(健)診では、①～⑥の各種検(健)診を実施します。
※対象・負担金は、①～⑥を参照。 **注**もご覧ください。

⑦ 25年度未受診者のための各種検(健)診

月日	場所	時間
3/20(木)	ガレリア竹町ドーム広場	午前9時30分～11時

25年度未受診者のための各種検(健)診では、①～⑥の各種検(健)診を実施します。
※対象・負担金は、①～⑥を参照
※大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。容器回収は、3月25日(火)午前10時30分～11時30分に、コンパルホール301会議室で行います。 **注**もご覧ください。

注 ①～⑦ 共通 検(健)診時の注意事項

※①～⑦の各種検(健)診は、**どこでも都合のよい場所(公民館など)で受診できます(車での来場はお控えください)**。また、**受診回数は1年度(4月から翌年3月まで)各1回のみ**です。
※前述の各種検(健)診が無料になる人
◎後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参)
◎生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参)
◎市民税非課税世帯の人[受診日の3日前までに保健所健康課(☎536-2562)へ連絡してください。]

皮膚がん検診 無料

■日時:3月2日(日) 午前10時～午後3時 ■場所:西部保健福祉センター2階 健康増進エリア(植田市民行政センター内) ■内容:問診、皮膚科医師による視診、判定・結果説明(詳細な検査・治療は行いません) ■申込み:不要 ■問合せ先:大分大学医学部皮膚科☎586-5882

- 乳幼児健診・講座・教室(保健所健康課中央保健センター☎536-2517)
- 休日夜間当番医テレホンサービス☎534-4488 医療機関案内テレホンサービス☎534-4489

休日当番医の携帯サイトはこちら



1歳6カ月児健康診査・個別通知(身体診察・歯科診察、フッ化物塗布*、相談) 無料

月日	地区	場所	対象
3/ 4(火)	植田・野津原地区	植田市民行政センター2階	24年8月生まれ
3/ 6(木)			
3/11(火)	大分地区	保健所3階	
3/18(火)			24年7～8月生まれ
3/ 7(金)	大在地区	大在市民センター2階	
3/17(月)			
3/14(金)	坂ノ市地区	坂ノ市市民センター2階	24年7～9月生まれ
3/19(水)	鶴崎地区	鶴崎市民行政センター3階	

■時間:午後1時30分～2時30分 ■持参品:母子健康手帳、1歳6カ月児健康診査質問票 ■その他:対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可 *フッ化物塗布(希望者は380円必要)

3歳児健康診査 無料

月日	地区	場所	対象
3/ 3(月)	大分地区	保健所3階	22年10月生まれ
3/13(木)			
3/20(木)			
3/25(火)			
3/ 5(水)	鶴崎地区	鶴崎市民行政センター3階	
3/12(水)	植田・野津原地区	植田市民行政センター2階	

■健診内容:測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■時間:午後1時30分～2時30分 ■持参品:母子健康手帳、3歳児健康診査質問票 ■その他:対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

すくすく赤ちゃんルーム(育児教室) 無料

月日	場所	月日	場所
3/ 7(金)	大分南部公民館	3/13(木)	大南市民センター2階
3/10(月)		3/18(火)	坂ノ市市民センター2階
3/14(金)	保健所3階	3/19(水)	原新町こどもルーム
3/24(月)		3/26(水)	
3/11(火)	鶴崎市民行政センター3階	3/20(木)	植田市民行政センター2階
3/17(月)		3/27(木)	
3/12(水)	明治明野公民館	3/28(金)	大在市民センター2階

■対象:25年3月～9月生まれの乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで同じ場所での参加となります) ■時間:午前10時～11時30分 ■内容:親子遊び、育児について意見交換、健康講話など ■申込み・問合せ先:先着順で受け付けます。往復はがき(1組1枚)に希望月日・場所(第3希望まで)、住所、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月17日(月)～25日(火)〈必着〉に子育て支援課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5675)へ。

離乳食講習会 無料

月日	場所	時間
3/ 6(木)	植田市民行政センター2階	午前10時30分～正午
3/ 7(金)	ホルトホール大分1階キッチンスタジオ	午後1時30分～3時
3/14(金)		

■対象:25年9月～11月生まれの乳児の保護者 ■内容:講義と試食 ■定員:各20人(先着順) ■持参品:母子健康手帳、筆記用具 ■申込方法:電話で、2月20日(木)から植田市民行政センター会場は西部保健福祉センター☎541-1496、ホルトホール大分会場は中央保健センター☎536-2517へ。

健診・教室への参加の際は検温し、発熱や感染症の症状がある場合は、参加をお控えください。

歯の健康診査(歯科診察、相談、ブラッシング指導) 無料

月日	場所	時間
3/ 3(月)	保健所3階	午前9時～11時
3/27(木)		
3/ 5(水)	鶴崎市民行政センター3階	午前9時30分～11時30分
3/12(水)	植田市民行政センター2階	

■対象:乳幼児から成人 ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、健康手帳(成人)、母子健康手帳(妊婦・乳幼児) ■その他:フッ化物塗布(希望者〈未就学児のみ〉は380円必要) ■申込方法:電話で、2月17日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

よい歯を育てる教室 無料

月日	場所	時間
3/26(水)	植田市民行政センター2階	午前9時30分～11時10分

■対象:23年4月～24年7月生まれの幼児 ■内容:健康教育、歯科診察、相談、ブラッシング指導、フッ化物塗布(希望者は380円必要) ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■申込方法:電話で、2月17日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

大分赤十字病院健康講座 無料

■日時:2月24日(月) 午後2時～3時 ■場所:大分赤十字病院管理棟5階大会議室 ■演題:「膵臓の話」 講師:永松 秀康氏(肝胆膵内科学部長) ■申込み:不要 ■問合せ先:大分赤十字病院社会課☎532-6181

健康講座「げんき教室」 無料

■日時:2月26日(水) 午後2時～3時30分 ■場所:県看護研修会館(大字豊饒) ■内容:●講話「歯っぴー健口づくり」 ●健康相談 ●健康チェック(血圧測定など) ■申込み:不要 ■問合せ先:県看護協会☎574-7117

孫育て教室

■日時:3月28日(金) 午後1時～3時30分 ■場所:いきいき健康館(大手町) ■内容:昔と今の子育て、遊びとおもちゃ、家庭内で多い事故と救急法など ■定員:25人(先着順) ■受講料:300円(資料代) ■申込み・問合せ先:電話で、(一社)県助産師会☎534-0753(平日午前10時～午後4時)へ。

不妊・不育症についての個別相談会 無料

■日時:3月13日(木) 午後2時～5時 ■場所:保健所1階 相談室 ■その他:県不妊専門相談センターのホームページ <http://www.med.oita-u.ac.jp/hopeful>もご覧ください。 ■申込み・問合せ先:電話で、3月12日(水)までに保健所健康課☎536-2516へ(予約制)。

世界腎臓デーイベント2014in大分「受ければ分かる!知れば防げる!CKD(慢性腎臓病)」 無料

■日時:3月8日(土) 午後1時30分～3時30分 ■場所:ホルトホール1階 エントランス ■内容:血糖・血管年齢・血圧・血流(血液サラサラ度)測定、食事のバランスチェック体験、レシピの配布、みそ汁塩分濃度測定(測定希望者は50cc程度のみそ汁を持参してください)、啓発グッズの配布など(※内容により人数制限あり) ■問合せ先:保健所健康課☎536-2516

「大分いのちの電話」ボランティア電話相談員養成講座

■期間:●前期…5月13日(火)～4カ月間(講義) ●後期…9月中旬～10カ月間(講義4カ月・実習6カ月) ■日時:毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 ■場所:コンパルホール ■対象:20歳以上 ■定員:50人 ■受講料:前期2万円、後期2万5,000円(学生前期1万円、後期1万5,000円) ■申込み・問合せ先:電話で、4月30日(水)までに(社)大分いのちの電話☎537-2488へ。

募集

森林セラピー®体験ツアー

森林浴効果で、心身の健康増進やリフレッシュを図る森林セラピー。今回、森林セラピーロードの一つ「宇曾山コース」の自然を体感するツアーを開催します。

小雨決行

日時 3月23日(日)

【午前の部】午前10時～正午(受付は午前9時30分～)

【午後の部】午後1時～3時(受付は午後0時30分～)

集合場所: 野津原公民館

内容: 森林セラピーの説明や森林セラピー体験、地元産品を使用した軽食

コース: 約2km(運動靴で参加できます)

定員: 各30人(多数時は抽せん)

参加料: 800円(軽食・資料代を含む)

申込み: はがきまたは市ホームページの「森林セラピー体験ツアー」申込専用フォームに参加者全員の氏名、年齢、代表者の住所、電話番号、希望の部を記入し、3月7日(金)必着までに産業振興課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

お問い合わせ 産業振興課 ☎537-7025



歴史に触れよう!学ぼう!体験しよう!

ふれあい歴史体験講座「管玉・丸玉づくり」

日時 3月1日(土) 午前9時～11時、午後2時～4時

内容: 古代アクセサリーの管玉・丸玉の製作

定員: 各70人(先着順)

参加料: 260円(材料費)

持参品: ビニール袋3枚、古タオル、マスク

申込み・場所: 電話で、2月19日(水)から歴史資料館へ。

お問い合わせ 歴史資料館 ☎549-0880



体験工房「紙すき-手紙を送ろう-」

日時 3月9日(日) 午前10時～正午

内容: 講話「大友宗麟と手紙」、紙すき体験

対象: 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員: 20人(先着順)

参加料: 200円(材料費)

持参品: タオル、スポンジ、折り紙、ペットボトル

申込み・場所: 電話で、2月15日(土)～27日(日)に大友氏遺跡体験学習館へ。

お問い合わせ 大友氏遺跡体験学習館 ☎544-5011



フィリピン台風 救援金を受け付けています

受付期間: 2月28日(金)まで

お問い合わせ 総務課 ☎537-5602

救援金箱設置場所

市役所本庁舎1階案内所・3階総務課、各支所、明野出張所、各地区公民館

※各設置場所の開庁・開館時間内の取り扱いとなります。

銀行振込口座

金融機関: 大分銀行 大分市役所出張所 口座番号: 普通 7501056 口座名義: フィリピン台風救援金(フィリピン台風ウキウエキング) ※大分銀行本・支店の窓口から振り込む場合の振込手数料は免除です。



こんにちは市長室です

vol. 96

長野県飯田市と「災害時相互応援協定」を締結しました

東日本大震災から3年が経過しようとしています。大震災の教訓から、万一大災害に見舞われた際、同時に被災する可能性が低く、応急・復旧活動等に協力してもらえる自治体との「災害時相互応援協定」を結ぶことは、本市にとっても重要な取り組みの一つです。

市では24年11月、兵庫県宝塚市と「災害時相互応援協定」を締結したところですが、今回は長野県飯田市との間で協定締結が実現することとなり、本日(1月23日)、牧野光朗飯田市長が本市を来訪され、協定の調印式を行いました。

飯田市は、内陸に位置しているため、南海トラフに起因する地震やこれに伴う津波が本市を襲ったとしても同時被災の可

能性は低いです。また、これまで台風等による風水害や大火災等の被災経験もあることから、互いに防災の危機管理体制へのアドバイスをを行うなど、両市の市民の安心・安全を確保する体制の確立に向けて協力をしていくこととします。

これを機会に、今後とも両市のさらなる連携が深まり、お互いのまちの発展に生かしてまいりたいと考えています。



表紙の言葉

ある日の平和市民公園で、偶然出会った2人の男の子。兄弟仲良く、うれしそうに花々を眺める姿がほほえましくて、思わずシャッターを切りました。色とりどりの花壇と印象的な風車、ヨーロッパの風景をイメージしたこの場所の他にも、さまざまな姿を見せてくれる公園です。寒い日は続きますが、子どもたちのお散歩に、健康づくりのウォーキングに、出掛けてみませんか。

企画・発行 大分市企画部広聴広報課 ☎870-8504 荷揚町2番31号 代表 ☎534-6111 夜間・休日 ☎534-6119

市報おいたに掲載している情報をご覧になれます。市のホームページアドレス http://www.city.ofta.ofta.jp/ 携帯アドレス http://www.i-ofta.net/oftatop.cgi

この市報は再生紙を使用しています。